

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月2日
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 田中 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5200
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス部長 山村 丈史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5200
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス部長 山村 丈史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー
(Silchester International Investors LLP)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2026年1月13日現在)	133,525個 (13,352,500株)	10.28%
異動後 (2026年1月28日現在)	117,466個 (11,746,600株)	9.04%

(注1) 上記については、当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づき記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

(注2) 総株主の議決権の数に対する割合は、2025年9月30日現在の発行済株式総数131,489,535株から、同日現在の議決権を有しない株式数1,574,635株を控除した総株主の議決権の数1,299,149個を基準に計算しております。

(注3) 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年1月28日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 119,457百万円

発行済株式総数 普通株式 131,489,535株

以上